証券コード：3987

第20期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時
2026年11月26日（木曜日）
午前10時30分 （開場時間 午前10時）

開催場所
札幌市中央区北四条西五丁目１番地
アスティ45　16階
ACU－A　大研修室1606

議案
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

目　次

第20期定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類…… 6
事業報告…… 13
連結計算書類…… 29
計算書類…… 32
監査報告…… 35

エコモット株式会社

証券コード　3987
（発送日）2026年11月11日
（電子提供措置開始日）2026年11月5日

株　主　各　位

札幌市中央区北一条東一丁目2番5号
エ コ モ ッ ト 株 式 会 社
代表取締役　入　澤　拓　也

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.ecomott.co.jp

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（社名）」に「エコモット」又は「コード」に当社証券コード「3987」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1 **日　　時**	2026年11月26日（木曜日） 開場時間：午前10時、開催時間：午前10時30分
2 **場　　所**	札幌市中央区北四条西五丁目１番地 アスティ45　16階　ACU－A　大研修室1606
3 **目的事項**	**報告事項**　１．第20期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第20期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　取締役５名選任の件 **第２号議案**　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送り致しますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①　事業報告の「会社の体制及び方針」

②　連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月26日（木曜日）
午前10時30分
（受付開始:午前10時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



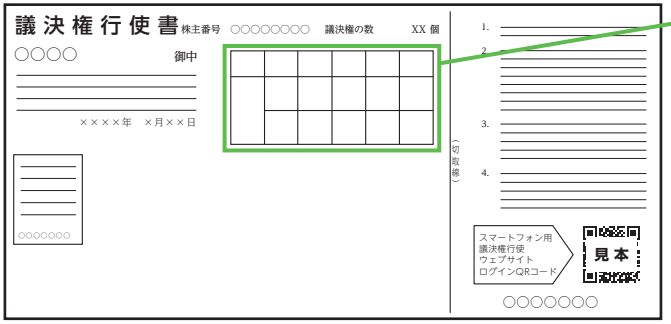
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

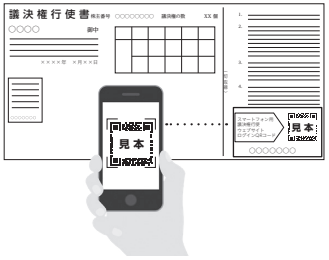
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　ウェブサポート専用ダイヤル
［電話］**０１２０-６５２-０３１**
受付時間　9:00～21:00（土曜、日曜、祝日も受付）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1

松浦（まつうら）　年晃（としあき）

・性別／男性
（1980年３月21日生）

新任

略歴、当社における地位及び担当

2006年４月　KDDI株式会社 入社
2015年10月　同社経営企画部　課長
2022年４月　Community Mobility株式会社　出向（代表取締役副社長）
2026年９月　当社入社 社長室室長（現任）

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：－

取締役候補者とした理由

候補者は、国内大手通信事業者であるKDDI株式会社で長く経営戦略策定や事業推進に携わり、多くのプロジェクトに関与して実績を積み重ねており、豊富な知識と経験を有しております。
また、新規事業や異業種とのジョイントベンチャーの立ち上げに加え、代表取締役として直接経営に関与した経験も有しており、当社の持続的な企業価値向上の推進者として適任であると考え、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 2

細川 博之（ほそかわ ひろゆき）・性別／男性（1974年6月14日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1999年９月　株式会社ツールクラフト 入社
2001年７月　ビースクウェア株式会社 入社
2004年１月　エィブルソフト株式会社 入社
2008年９月　中央システム株式会社 入社
2016年４月　当社 入社 製品開発部 課長
2018年４月　当社 製品開発部 部長
2022年９月　当社 デバイスソフトウェア開発部 部長
2023年７月　当社 クラウドソリューション開発部兼デバイスソフトウェア開発部 部長
2023年11月　当社 取締役開発本部長（現任）
2026年３月　株式会社藤山水産加工 取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社藤山水産加工 取締役

所有する当社の株式数：4,000株

在任年数：３年

取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

候補者は、多様な会社でソフトウェア開発を経験した後、2016年に当社へ管理職として入社し開発部門で幅広い知見を発揮、実績を積み上げて2023年に当社取締役に就任いたしました。取締役に就任して以来、当社事業における中心となる開発部門や情報システム部門を管掌し、多種多様なプロジェクトを推進しております。また、人材育成に積極的に取り組んでおり、当社グループの開発部門の技術発展に寄与しております。今後の持続的な企業価値向上をソフトウェア開発面で実現させる実行役として、当社グループになくてはならない人物であるため、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 3

武田（たけだ） 研輔（けんすけ）・性別／男性（1978年10月17日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

2001年４月　株式会社ユニオン 入社
2006年３月　株式会社シーエスアイ（現株式会社CEホールディングス） 入社
2014年３月　和弘食品株式会社 入社
2019年１月　株式会社ロゴスホーム 入社
2022年４月　株式会社ノベルズ 入社
2022年11月　株式会社H.E グループ 入社 取締役
2023年11月　当社入社 社長室室長
2023年11月　当社 取締役経営管理本部長（現任）
2026年３月　株式会社藤山水産加工 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社藤山水産加工 代表取締役

所有する当社の株式数：500株

在任年数：３年

取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者とした理由

候補者は、道内本社の上場企業数社で管理部門管理職として多様な経験があり、2023年に当社へ取締役候補者として入社いたしました。取締役に就任して以来、人事総務、経理財務、経営企画等を管掌する経営管理本部長として連結子会社も含めたグループ管理を推進しております。グループ全体の重要課題を解決しつつ経営管理を充実し、今後の持続的な企業価値向上を実現させる実行役として、当社グループになくてはならない人物であるため、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 4

勝田 剛（かつだ つよし）

・性別／男性
（1972年４月11日生）

新任

略歴、当社における地位及び担当

1997年４月	ダイワラクダ株式会社（現株式会社デザインアーク）入社
2013年４月	同社 レンタル＆オフィス事業部 商品開発室室長
2018年５月	当社入社 関西営業所
2021年３月	当社 営業本部コンストラクションソリューション事業部　東海・西日本担当部長兼 関西・東海・中四国営業所長
2022年９月	当社 コンストラクションソリューション事業部 部長
2022年11月	当社取締役コンストラクション ソリューション事業部事業部長
2023年12月	株式会社GRIFFY 取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社GRIFFY 取締役

所有する当社の株式数：－

取締役候補者とした理由

候補者は、株式会社デザインアークで建設市場向けソリューションの企画開発部門の責任者を務めた経験から、顧客ニーズを捉えた商品企画から営業展開までを一貫して担える知見を有しております。2018年に当社へ入社後は、東海・西日本エリアの営業責任者を経て、コンストラクションソリューション事業部長として営業活動を牽引し、事業拡大に貢献してまいりました。2023年に株式会社GRIFFYの取締役に就任し、同事業を管掌し、顧客基盤の拡大と収益力の強化を推進しております。今後の持続的な企業価値向上を営業面で実現させる実行役として、当社グループになくてはならない人物であるため、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 5

村上彩子（むらかみあやこ）・性別／女性（1976年2月12日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1996年７月　Tomen Hotline Hong Kong Ltd 入社
1999年４月　Easyfile Hong Kong Co.,Ltd 入社
2001年３月　株式会社マックスドナ 代表取締役（現任）
2013年９月　株式会社エシカルタイム 代表取締役（現任）
2023年11月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社マックスドナ　代表取締役
株式会社エシカルタイム　代表取締役

所有する当社の株式数：－

在任年数：３年

取締役会出席状況：14/14回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、サステイナビリティを事業や社会活動を通じて推進していること、その経歴からグローバルな視点を有していること、また代表取締役という立場で企業経営に携わっているキャリアを持ち、当社の運営上の意思決定や業務遂行の判断強化に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．村上彩子氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、村上彩子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、村上彩子氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
４．村上彩子氏は、当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として各取引所へ届け出ております。
５．当社は、会社法第430条の３第１項の規定に基づいて、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであります。各候補者が選任された場合は、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

現監査役の塚田 修治氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

長崎（ながさき）　勝己（かつみ）

・性別／男性
（1962年2月12日生）

新任

略歴、当社における地位

1985年４月	株式会社札幌東急ホテル入社
1998年11月	株式会社東急ホテルチェーン入社
2003年２月	株式会社じょうてつ入社
2004年７月	株式会社ケン・サッポロホテルマネジメント　ルネッサンスサッポロホテル入社副総支配人
2007年11月	北清企業株式会社入社　総務部長
2009年10月	北清企業株式会社　取締役総務部長
2018年６月	北海道特殊自販株式会社（北清グループ）入社
2022年11月	当社入社　経理財務部長（現任）

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：－

監査役候補者とした理由

候補者は、道内本社の企業数社において管理部門管理職として多数の経験があり、2022年に当社に入社し、経理財務部長として実績を積み上げてまいりました。また事業会社において取締役として経営に携わった経験も有しており、実効性の高い経営の監視・監督を行う能力を兼ね備えております。これらの専門性と経験に基づき、取締役会等において客観的かつ専門的な立場から積極的な意見を述べていただくことを期待し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．長崎勝己氏は、社内監査役候補者であります。
３．当社は、長崎勝己氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項の規定に基づいて、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであります。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

(ご参考) 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

第１号議案、第２号議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びにスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

なお、下表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	地位	特に期待する知見・経験・能力								
		経営	人的資本の価値最大化	成長戦略による拡大			サステナビリティ経営の推進		資本コストや株価を意識した経営	
		企業経営	人事・労務・人材開発	IT・デジタル・技術とイノベーション	事業戦略・営業・マーケティング	研究・開発	環境・社会	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・リスク管理	財務・会計資本配分	IR(広報)・ﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ
松浦年晃	取締役	●	●	●	●	●	●			●
細川博之	取締役	●	●	●		●	●	●		
武田研輔	取締役	●	●		●			●	●	●
勝田　剛	取締役	●	●	●	●		●			●
村上彩子	取締役	●	●				●	●		
長﨑勝己	常勤監査役	●	●					●	●	
奥山倫行	監査役	●						●	●	
梅田久美子	監査役	●						●	●	

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げ、設備投資の拡大、インバウンド需要を背景に、緩やかな回復基調を維持しています。一方で、長期化する物価上昇や原材料・エネルギー価格の高騰が家計や企業収益を圧迫し、実質賃金の伸び悩みも課題となっています。さらに、中東やウクライナ情勢、米国の通商政策、中国経済の先行き懸念、為替変動などの不確実性が高く、景気の回復は続くと見込まれるものの、先行きには依然として不透明感が残っています。

このような状況の下、当社グループは、「未来の常識を創る」をミッションとし、IoT技術を駆使したソリューションで幅広い業界の課題解決に貢献する「IoTビジネスイノベーション」、建設現場のDXに特化したIoTソリューションで建設業界の課題解決に貢献する「コンストラクションソリューション」の２つのソリューション区分で事業を展開しております。

なお、当社グループは2026年３月２日付で株式会社藤山水産加工の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。水産業は加工工程で最もデータが集まり自動化余地も大きいです。しかし、人の経験依存や人手不足、夜間稼働の難しさが生産の制約になっております。当社は加工現場をフィジカルAIのコア拠点とし、センサー・画像解析・ロボティクスで水産物の自動選別や環境の最適制御を段階的に導入いたします。さらに、PROLICAで培ったエッジAI基盤を活かし、水産・食品などへ展開する次世代インフラを北海道から創出いたします。

当連結会計年度におけるソリューション区分毎の市場環境及び経営戦略についての認識は以下のとおりです。

「IoTビジネスイノベーション」は特定の産業を対象としておりませんが、日本が抱える社会課題である労働人口の減少に対する各企業の取り組みを支援し、遠隔操作や監視を活用し省人化・効率化を図ること等の要望をIoT技術で解決してまいります。また、国内IoT市場は2023年の実績で６兆9,189億円、CAGRは8.0%と非常に高く、2028年には10兆1,653億円に達すると見込まれる成長市場に属しております。当ソリューションではＫＤＤＩ株式会社や積水樹脂株式会社等との協業を軸に今後も安定した売上成長に取り組んでいく所存です。

「コンストラクションソリューション」が事業を推進する建設業界は、国内企業の建設投資意

欲や公共投資が底堅く推移しており、建設需要が増加基調となっております。一方で、人件費や建設資材価格が高水準で推移しており、建設各社は生産性と収益性の改善が求められております。また、気候変動による熱中症リスクの増大や、事業者による熱中症対策の罰則付き義務化を背景に、市場における熱中症対策への意識が高まりつつあります。このような状況の中、建設業界においては、DX推進が喫緊の課題となっておりIT投資意欲は旺盛に推移しております。当ソリューションではこれら建設DXニーズを獲得し市場シェアを拡大するための先行投資を可能とするべく、ゼネコン２社と資本業務提携契約を締結いたしました。今後も建設現場の課題解決に資するソリューションの共同開発を行っていただけるゼネコンとの提携を積極的に推進してまいります。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。なお、報告セグメントにつきましては、従来はIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントとして記載しておりましたが、当連結会計年度より株式会社藤山水産加工を新たに連結の範囲に含めたことから、「IoTインテグレーション事業」「その他事業」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

報告セグメント	ソリューション区分	構成する事業又は連結子会社	事業内容
IoTインテグレーション事業	IoTビジネスイノベーション	インテグレーションソリューション	ＫＤＤＩ株式会社や積水樹脂株式会社等との協業を軸にDXを支援。また、「ゆりもっと」等、IoTプロダクト販売等を行う。
		モニタリングソリューション	
		モビリティサービス	
	コンストラクションソリューション	株式会社ＧＲＩＦＦＹ	建設現場の安全性、生産性、施工品質水準をデジタルテクノロジーによって向上させ、これを以て日本国土の発展ならびに防災に貢献する。
その他事業		株式会社藤山水産加工	水産物の加工及び販売事業を行う。

①IoTインテグレーション事業

（IoTビジネスイノベーション）

当ソリューションは主としてエコモット株式会社が担っており、自社開発ソリューションである融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」、ＫＤＤＩ株式会社との連携強化による「KDDI IoTクラウドStandard」の機能改善、大型案件の継続受注、株式会社プレステージ・インターナショナルのグループ企業である株式会社プレミア・エイドとの合弁会社「株式会社プレミア・ブライトコネクト」におけるモビリティサービスの協業、積水樹脂株式会社とのシナジー等、大手企業及び協力会社との協業を軸に事業拡大に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、モニタリングソリューションである「ゆりもっと」が順調に推移しておりますが、インテグレーションソリューションにおいて大型案件の受注が想定より伸長せず、売上高は1,005,084千円（前期比21.2%減）となりました。

（コンストラクションソリューション）

当ソリューションは主として株式会社ＧＲＩＦＦＹ（グリフィー）が担っており、自社開発ソリューションである建設現場向けDXサービス「現場ロイド」を中心に、建設DX製品を数多く取り揃えている他、大手ゼネコンとの共同製品開発等にも注力致しました。

また、配筋検査ARシステム「BAIAS」や熱中症対策ソリューション「GenVital LTE」は特に売上好調で推移し多くの建設会社様に導入が進んでおります。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は1,095,301千円（前期比5.5%増）となりました。

以上の結果、IoTインテグレーション事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,100,386千円、セグメント損失166,280千円となりました。

②その他事業

その他事業として、連結子会社である株式会社藤山水産加工が行っている水産物の加工及び販売事業があります。当連結会計年度の業績は、売上高116,503千円、セグメント損失44,530千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,216,889千円（前期比26.2％減）、営業損失232,061千円（前期は営業利益49,621千円）、経常損失227,987千円（前期は経常利益53,922千円）、親会社株主に帰属する当期純損失174,987千円（前期は当期純損失35,039千円）となりました。

なお、当社グループは提供するサービスの性質上、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
IoTビジネスイノベーション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、３月にソリューション提供及び売上高計上が集中する傾向にあります。 「ゆりもっと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上は、積雪期である12月から３月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、９月から12月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

②設備投資の状況

当連結会計年度中における主要設備の新設・拡充

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、29百万円となりました。これは主にレンタル用資産の取得25百万円を行ったことによるものです。

また、当連結会計年度中において株式会社藤山水産加工の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。これにより、有形固定資産が154百万円増加しております。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として160百万円、長期借入金として70百万円の調達を実施しました。

④重要な企業再編等の状況

当社は、2026年３月２日付で、株式会社藤山水産加工の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

（2）財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 2023年8月期	第18期 2024年8月期	第19期 2025年8月期	第20期 2026年8月期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	2,715,412	2,692,638	3,003,786	2,216,889
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△83,318	23,220	53,922	△227,987
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△174,864	△69,151	△35,039	△174,987
1株当たり当期純損失（△）（円）	△33.62	△13.13	△6.68	△33.87
総資産（千円）	2,237,427	2,584,187	2,558,989	2,506,252
純資産（千円）	932,907	863,980	784,207	678,107

②当社の財産及び損益の状況

区分	第17期 2023年8月期	第18期 2024年8月期	第19期 2025年8月期	第20期 2026年8月期 (当事業年度)
売上高（千円）	2,040,171	1,404,389	1,413,827	1,151,138
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△63,980	15,891	9,955	△135,656
当期純損失（△）（千円）	△143,406	△18,374	△157,579	△111,324
1株当たり当期純損失（△）（円）	△27.57	△3.49	△30.04	△21.55
総資産（千円）	2,038,062	2,207,019	2,198,287	1,977,241
純資産（千円）	949,800	931,650	724,142	612,951

（3）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＧＲＩＦＦＹ	60,000千円	88.9%	情報サービス業
株式会社藤山水産加工	10,000千円	100.0%	水産物の加工及び販売

（注１）2025年10月31日付で、当社は株式会社GRIFFYの保有株式を戸田建設株式会社へ6.9%、村本建設株式会社へ4.2%譲渡いたしました。

（注２）2026年３月２日付で、当社は株式会社藤山水産加工の全株式を取得し連結子会社化いたしました。

③企業結合の経過と成果

連結子会社は、株式会社GRIFFYと株式会社藤山水産加工の２社であり、持分法を適用した関連会社として株式会社プレミア・ブライトコネクトの１社があります。

当連結会計年度の当社グループの企業集団の成果は「（１）①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

（4）対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と注目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社グループは以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

①ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「ゆりもっと」「現場ロイド」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「ゆりもっと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。また、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

このような状況下、当社グループは安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューションの営業を強化しております。以下の３つを基本方針として掲げ、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

1．AIや監視サービス、電源・電池領域を事業化、ワンストップでの提供に組み入れることで競争優位性を高める「垂直統合領域の拡大」
2．製品・サービス開発、販売チャネル開発等による既存ソリューションの市場シェア拡大を図る「既存ソリューション領域の深化」
3．BtoBtoC領域やDX支援事業の立ち上げによる「事業領域の拡大」

②人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

③競争力強化

常に変化する経営環境に対して迅速な判断と行動で対応し、経営基盤の強化を図ってまいります。タイムリーな経営判断による収益の底上げを実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

（5）主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループはIoT専業インテグレーターとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。

また、その他事業として連結子会社である株式会社藤山水産加工において水産物の加工及び販売事業を行っております。

（6）主要な営業所（2026年８月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社・札幌営業所	北海道札幌市
東京営業所	東京都千代田区
青森営業所	青森県青森市

②子会社（株式会社ＧＲＩＦＦＹ）

名称	所在地
本社・東京営業所	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
大阪営業所	大阪府吹田市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県小郡市

③子会社（株式会社藤山水産加工）

名称	所在地
本社	北海道白糠郡白糠町

（7）使用人の状況（2026年８月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
IoTインテグレーション事業	139（8）名	5名増（－）
その他事業	4（9）名	4名増（9名増）

（注）　使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であります。パート及び嘱託社員は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、その他事業を構成しております株式会社藤山水産加工は2026年３月２日に連結子会社化していることから、同日から期末までの期間の平均人員を記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77（2）名	1名増（－）	39.4歳	6.2年

（注）　使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であります。パート及び嘱託社員は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	638,318千円
株式会社北海道銀行	137,490千円
株式会社商工組合中央金庫	134,326千円
株式会社七十七銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円
大地みらい信用金庫	49,974千円
株式会社りそな銀行	43,020千円

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2026年８月31日現在）

①発行可能株式総数　14,640,000株

②発行済株式の総数　5,280,400株

③株主数　13,970名（前期末比6,310名増）

④大株主

株主名	持株数	持株比率
入澤拓也	1,118,900株	21.7%
ＫＤＤＩ株式会社	1,060,000株	20.5%
積水樹脂株式会社	260,100株	5.0%
松永崇	234,100株	4.5%
株式会社テラスカイ	69,000株	1.3%
しなねん商事株式会社	31,000株	0.6%
エコモット従業員持株会	29,700株	0.6%
エコモット役員持株会	21,200株	0.4%
楽天証券株式会社	21,100株	0.4%
月永武寿	18,500株	0.4%

（注）持株比率は自己株式（113,447株）を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

（2）会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

（3）会社役員に関する事項　（2026年８月31日現在）

①会社役員の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
入澤拓也	代表取締役	株式会社GRIFFY　代表取締役 株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構　社外取締役
内藤彰人	取締役副社長	株式会社プレミア・ブライトコネクト　取締役
細川博之	取締役 開発本部長	株式会社藤山水産加工　取締役
武田研輔	取締役 経営管理本部長	株式会社藤山水産加工　代表取締役
野口一宙	取締役	KDDI株式会社　ビジネスグロース事業本部　グロース事業開発本部　副本部長
村上彩子	取締役	株式会社マックスドナ　代表取締役 株式会社エシカルタイム　代表取締役
塚田修治	常勤監査役	
奥山倫行	監査役	アンビシャス総合法律事務所　パートナー 北海道ベンチャーキャピタル株式会社　社外取締役 株式会社アットマークテクノ　社外取締役（監査等委員） 株式会社モロオ　社外監査役
梅田久美子	監査役	

（注）１．取締役野口一宙氏、村上彩子氏は、社外取締役であります。
２．監査役塚田修治氏、奥山倫行氏及び梅田久美子氏は、社外監査役であります。
３．2025年11月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、林昭彦氏は監査役を辞任いたしました。
４．監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役奥山倫行氏は、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験を有し、弁護士事務所の経営者でもあることから、企業法務及びコンプライアンス等に関する十分な知見を有しております。
６．監査役梅田久美子氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における経験を通じて実効性の高

い経営の監視・監督を行う能力を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見も有しております。

7．社外取締役村上彩子氏、監査役塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として指定し、同各取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役とも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社グループの役員、執行役員及びその他管理職従業員としており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	対象となる役員の員数（名）	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			摘要
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	5	55,200	55,200	－	－	（うち社外取締役１名　1,800千円）
監査役	4	9,450	9,450	－	－	（うち社外監査役４名　9,450千円）
計	9	64,650	64,650	－	－	（うち社外役員５名　11,250千円）

（注）１．上表には、無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）を除いております。
２．業績連動報酬等はありません。
３．非金銭報酬はありません。

ロ.取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2016年10月３日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は１名）です。
また上記金銭報酬とは別枠で、2025年11月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年50千株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

監査役の報酬限度額は2018年６月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会によって決議された報酬テーブルに基づき決定することとしております。報酬テーブルではベースとなる基本報酬の額と変動幅を規定しており、基本報酬は前事業年度の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容や、当事業年度の担当職務等により変動します。

社外取締役につきましては報酬テーブルに依らず、各社外取締役の貢献度等に基づき報酬等の額を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役入澤拓也に対し報酬テーブルで規定された変動幅内において取締役個人別の基本報酬を決定する権限を委任しております。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額を決定するには代表取締役が最も適していると判断したためです。

⑥社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況	当社と当該他の法人等との関係
野　口　一　宙	KDDI株式会社　ビジネスグロース事業本部グロース事業開発本部　副本部長	ＫＤＤＩ株式会社は当社の発行済株式総数の20.5％を所有する大株主であり、当社の販売先であります。 取引条件については市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。
村　上　彩　子	株式会社マックスドナ　代表取締役 株式会社エシカルタイム　代表取締役	同氏の各兼職先と当社の間に特別な関係はありません。
奥　山　倫　行	アンビシャス総合法律事務所　パートナー 北海道ベンチャーキャピタル株式会社　社外取締役 株式会社アットマークテクノ　社外取締役（監査等委員） 株式会社モロオ　社外監査役	同氏の各兼職先と当社の間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 野口一宙	当事業年度に開催された取締役会14回中13回出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を活かし、適宜発言を行い、営業戦略、組織マネジメント面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。
社外取締役 村上彩子	当事業年度に開催された取締役会14回中14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、適宜発言を行い、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。
社外監査役 塚田修治	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスに対し、中立的立場で監督機能を担っております。
社外監査役 奥山倫行	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営に関し、中立的立場で監督機能を担っております。
社外監査役 梅田久美子	2025年11月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会10回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。監査法人における経験を通じて実効性の高い経営の監視・監督を行う能力を持っており、その経験を活かし、内部統制並びにコーポレート・ガバナンスに対し、中立的立場で監督機能を担っております。

（4）会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

瑞輝監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**1,726,919**	**【流動負債】**	**1,528,842**
現金及び預金	588,629	買掛金	96,750
電子記録債権	221,185	短期借入金	740,000
受取手形及び売掛金	266,126	一年内返済予定の長期借入金	165,480
商品及び製品	35,862	リース債務	24,462
販売用発電設備	65,326	未払法人税等	10,089
仕掛品	11,929	契約負債	251,649
原材料及び貯蔵品	132,814	賞与引当金	49,737
前渡金	347,625	株主優待引当金	32,484
未収入金	3,145	受注損失引当金	3,833
未収還付法人税等	10,186	その他	154,355
その他	44,088	**【固定負債】**	**299,302**
【固定資産】	**779,333**	長期借入金	247,648
【有形固定資産】	**256,163**	リース債務	14,238
レンタル用資産	83,103	退職給付に係る負債	35,338
建物及び構築物	85,917	繰延税金負債	345
工具、器具及び備品	3,975	その他	1,731
機械及び装置	32,792	**負債合計**	**1,828,144**
車両運搬具	0	**純資産の部**	
土地	12,450	**【株主資本】**	**661,158**
リース資産	37,923	資本金	617,966
【無形固定資産】	**299,480**	資本剰余金	660,209
ソフトウエア	214,091	利益剰余金	△555,185
ソフトウェア仮勘定	85,389	自己株式	△61,832
【投資その他の資産】	**223,688**	**【その他の包括利益累計額】**	**278**
投資有価証券	132,178	その他有価証券評価差額金	278
繰延税金資産	11,727	**【非支配株主持分】**	**16,671**
敷金及び保証金	61,037	**純資産合計**	**678,107**
その他	18,744		
資産合計	**2,506,252**	**負債純資産合計**	**2,506,252**

連 結 損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,216,889**
売上原価		**1,405,932**
売上総利益		**810,957**
販売費及び一般管理費		**1,043,018**
営業損失		**232,061**
営業外収益		
受取利息	2,270	
受取配当金	37	
違約金収入	5,949	
補助金収入	3,028	
受取保険金	113	
保険解約返戻金	6,072	
持分法による投資利益	2,652	
その他	2,141	**22,266**
営業外費用		
支払利息	17,710	
その他	483	**18,193**
経常損失		**227,987**
特別利益		
負ののれん発生益	87,057	
固定資産売却益	369	**87,427**
特別損失		
固定資産除却損	1,159	
投資有価証券評価損	34,302	**35,462**
税金等調整前当期純損失		**176,023**
法人税、住民税及び事業税	2,256	
法人税等還付税額	△11,073	
法人税等調整額	14,836	**6,019**
当期純損失		**182,042**
非支配株主に帰属する当期純損失		**7,054**
親会社株主に帰属する当期純損失		**174,987**

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	617,966	608,125	△380,197	△61,832	784,061
当連結会計年度変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		52,083			52,083
親会社株主に帰属する当期純損失			△174,987		△174,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	52,083	△174,987	－	△122,903
当連結会計年度末残高	617,966	660,209	△555,185	△61,832	661,158

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	145	145	－	784,207
当連結会計年度変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				52,083
親会社株主に帰属する当期純損失				△174,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	133	16,671	16,804
当連結会計年度変動額合計	133	133	16,671	△106,099
当連結会計年度末残高	278	278	16,671	678,107

貸　借　対　照　表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**1,503,332**	**【流動負債】**	**1,166,767**
現金及び預金	511,313	買掛金	49,412
売掛金	137,208	短期借入金	600,000
商品及び製品	6,365	一年内返済予定の長期借入金	143,496
販売用発電設備	65,326	未払金	59,299
仕掛品	4,810	未払費用	6,326
原材料及び貯蔵品	94,586	未払法人税等	10,059
前渡金	347,625	未払消費税等	7,730
前払費用	19,080	契約負債	220,529
短期貸付金	290,745	預り金	4,015
未収入金	8,009	前受収益	240
その他	18,261	賞与引当金	29,339
【固定資産】	**473,909**	株主優待引当金	32,484
【有形固定資産】	**34,766**	受注損失引当金	3,833
レンタル用資産	24,860	**【固定負債】**	**197,522**
建物	9,325	長期借入金	178,832
工具、器具及び備品	579	退職給付引当金	17,954
【無形固定資産】	**95,758**	繰延税金負債	345
ソフトウエア	95,758	その他	390
【投資その他の資産】	**343,384**	**負債合計**	**1,364,289**
投資有価証券	6,232	**純資産の部**	
関係会社株式	262,034	**【株主資本】**	**612,672**
長期貸付金	498	**資本金**	**617,966**
長期前払費用	15,159	**資本剰余金**	**608,125**
敷金	56,868	その他資本剰余金	608,125
その他	2,591	**利益剰余金**	**△551,586**
		その他利益剰余金	△551,586
		繰越利益剰余金	△551,586
		自己株式	**△61,832**
		【評価・換算差額等】	**278**
		その他有価証券評価差額金	278
		純資産合計	**612,951**
資産合計	**1,977,241**	**負債純資産合計**	**1,977,241**

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**1,151,138**
売上原価		**807,708**
売上総利益		**343,430**
販売費及び一般管理費		**476,667**
営業損失		**133,236**
営業外収益		
受取利息	5,729	
受取配当金	29	
補助金収入	2,593	
受取保険金	113	
その他	1,077	**9,542**
営業外費用		
支払利息	11,962	**11,962**
経常損失		**135,656**
特別利益		
固定資産売却益	199	
子会社株式売却益	60,000	**60,199**
特別損失		
固定資産除却損	454	
投資有価証券評価損	14,302	**14,757**
税引前当期純損失		**90,213**
法人税、住民税及び事業税	4,190	
法人税等調整額	16,920	**21,110**
当期純損失		**111,324**

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	617,966	608,125	608,125	△440,262	△440,262	△61,832	723,996
当期変動額							
当期純損失				△111,324	△111,324		△111,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△111,324	△111,324	－	△111,324
当期末残高	617,966	608,125	608,125	△551,586	△551,586	△61,832	612,672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145	145	724,142
当期変動額			
当期純損失			△111,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	133	133
当期変動額合計	133	133	△111,190
当期末残高	278	278	612,951

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月27日

エコモット株式会社
取 締 役 会 御 中

瑞 輝 監 査 法 人
北 海 道 札 幌 市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡田 友香

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エコモット株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月27日

エコモット株式会社
取 締 役 会　御 中

瑞輝監査法人
北海道札幌市

指定社員 業務執行社員　公認会計士　大浦　崇志

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岡田　友香

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エコモット株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月27日

エコモット株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　塚田修治 ㊞

監査役（社外監査役）　奥山倫行 ㊞

監査役（社外監査役）　梅田久美子 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場　札幌市中央区北四条西五丁目１番地
アスティ45　16階
ＡＣＵ－Ａ　大研修室1606

